

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月 6 日

【発行者名】 UTI インターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド
(UTI International(Singapore)Private Ltd.)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者兼取締役 プラヴィーン・ジャグワニ
(Praveen Jagwani, CEO and Director)

【本店の所在の場所】 シンガポール 049483、#22 - 01 サムスン・ハブ・ビルディング、チャーチ・ストリート 3
(3 Church Street, Samsung Hub Building #22-01, Singapore 049483)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 ホライズン・トラスト - 南アフリカ・ランド・マネー・
マーケット・ファンド
(Horizon Trust - South African Rand Money Market Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資
信託受益証券の金額】 200億ランド（約1,602億円）を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

（注 1 ）以下、本書において南アフリカ・ランドを「ランド」ということがある。

（注 2 ）ランドの円貨換算は2023年 7 月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（ 1 ランド = 8.01円 ）による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年9月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）につきまして、「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況」の「1 ファンドの性格」および「2 投資方針」ならびに「第二部 ファンド情報、第2 管理及び運営」の「1 申込（販売）手続等」に記載の一定の事項を直近の情報により更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

（注）下線の部分は、訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

< 訂正前 >

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
（中略）		
ナインティワン・ガーンジー・リミテッド （Ninety One Guernsey Limited）	投資運用会社	管理会社との間の2008年11月17日付ポートフォリオ・マネジメント契約（注1）に基づき、ファンド資産の投資運用業務を行う。

（後略）

< 訂正後 >

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
（中略）		
ナインティワン・ガーンジー・リミテッド （Ninety One Guernsey Limited）	投資運用会社	管理会社との間の2008年11月17日付ポートフォリオ・マネジメント契約（ <u>随時改訂される。</u> ）（注1）に基づき、ファンド資産の投資運用業務を行う。

（後略）

2 投資方針

（５）投資制限

< 訂正前 >

短期金融市場商品は、フィッチ格付けF2以上、ムーディーズ格付けP2以上、フィッチ長期格付けBBB-以上、または同等の格付けを有するものに制限される。格付けクラスに対する総エクスポージャーは、以下のポートフォリオ比率に制限される。

短期	長期	制限
<u>フィッチF1+またはムーディーズP1（長期Aa3以上）</u>	<u>フィッチAA-またはムーディーズAa3以上</u>	100%
<u>フィッチF1またはムーディーズP1（長期A1からA3）</u>	<u>フィッチA+からA-またはムーディーズA1からA3</u>	40%
<u>フィッチF2またはムーディーズP2</u>	<u>フィッチBBB+からBBB-</u>	10%

単一の発行体に対するエクスポージャーもまた、商品の格付け（商品が格付けされない場合は発行体の格付け）に基づき、以下のポートフォリオ比率に制限される。

短期	長期	制限
<u>フィッチF1+またはムーディーズP1（長期Aa3以上）</u>	<u>フィッチAA-またはムーディーズAa3以上</u>	25%
<u>フィッチF1またはムーディーズP1（長期A1からA3）</u>	<u>フィッチA+からA-またはムーディーズA1からA3</u>	10%
<u>フィッチF2またはムーディーズP2</u>	<u>フィッチBBB+からBBB-</u>	2.5%

（ ）本書作成時点において、上記格付会社が発表する南アフリカの国内格付（またはそれに類似する格付）が使用されている。当該格付は、国際比較を可能とするように意図されたものではない。また、今後のファンド運用において必要と認められる場合には、予告なく当該格付以外の格付が使用されることがある。

（後略）

< 訂正後 >

短期金融市場商品は、投資運用会社のクレジット委員会が選定した認定格付機関により投資適格と格付けされたものに制限される。格付けクラスに対する総エクスポージャーは、以下のポートフォリオ比率に制限される。

短期	長期	制限
<u>ムーディーズP1（長期Aa3以上）（または同等の格付け）</u>	<u>ムーディーズAa3以上（または同等の格付け）</u>	100%
<u>ムーディーズP1（長期A1からA3）（または同等の格付け）</u>	<u>ムーディーズA1からA3（または同等の格付け）</u>	40%
<u>ムーディーズP2（または同等の格付け）</u>	<u>ムーディーズBaa3（または同等の格付け）</u>	10%

単一の発行体に対するエクスポージャーもまた、商品の格付け（商品が格付けされない場合は発行体の格付け）に基づき、以下のポートフォリオ比率に制限される。

短期	長期	制限
<u>ムーディーズP1（長期Aa3以上）（または同等の格付け）</u>	<u>ムーディーズAa3以上（または同等の格付け）</u>	25%
<u>ムーディーズP1（長期A1からA3）（または同等の格付け）</u>	<u>ムーディーズA1からA3（または同等の格付け）</u>	10%

ムーディーズP2（または同等の格付け）	ムーディーズBaa3（または同等の格付け）	2.5%
---------------------	-----------------------	------

- （ ）本書作成時点において、上記格付会社が発表する南アフリカの国内格付（またはそれに類似する格付）が使用されている。当該格付は、国際比較を可能とするように意図されたものではない。また、今後のファンド運用において必要と認められる場合には、予告なく当該格付以外の格付が使用されることがある。

（後略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（a）海外における申込手続等

口座開設手続

<訂正前>

（前略）

ファンドのために集金口座で保有（ファンドに対する投資前またはファンド受益証券の買戻しもしくはファンドからの分配金に関する投資者に対する支払いの前の保有を含む。）されるオーバーナイト現金残高は、キャッシュ・スweep・プログラム（以下「集金口座キャッシュ・スweep・プログラム」という。）の対象となる可能性がある。集金口座キャッシュ・スweep・プログラムには、かかる金銭を少なくともS&P、ムーディーズまたはフィッチによる「A- / A3」以上の信用格付けを有する第三者たるカウンターパーティー（以下「集金口座キャッシュ・スweep・カウンターパーティー」という。）における単一または複数の顧客共同口座に預託することが含まれる。投資者は、集金口座キャッシュ・スweep・プログラムの結果として、投資者が集金口座キャッシュ・スweep・カウンターパーティーに対するカウンターパーティー・エクスポージャーを負うことに留意すべきである。カウンターパーティー・リスクの説明は、リスク要因の「カウンターパーティー・リスク」と題する項目に記載される。

（後略）

<訂正後>

（前略）

ファンドのために集金口座で保有（ファンドに対する投資前またはファンド受益証券の買戻しもしくはファンドからの分配金に関する投資者に対する支払いの前の保有を含む。）されるオーバーナイト現金残高は、キャッシュ・スweep・プログラム（以下「集金口座キャッシュ・スweep・プログラム」という。）の対象となる可能性がある。集金口座キャッシュ・スweep・プログラムには、かかる金銭を少なくともS&Pまたはムーディーズによる「A- / A3」以上の信用格付けを有する第三者たるカウンターパーティー（以下「集金口座キャッシュ・スweep・カウンターパーティー」という。）における単一または複数の顧客共同口座に預託することが含まれる。投資者は、集金口座キャッシュ・スweep・プログラムの結果として、投資者が集金口座キャッシュ・スweep・カウンターパーティーに対するカウンターパーティー・エクスポージャーを負うことに留意すべきである。カウンターパーティー・リスクの説明は、リスク要因の「カウンターパーティー・リスク」と題する項目に記載される。

（後略）